

第3章 交通の目指すべき姿と基本目標

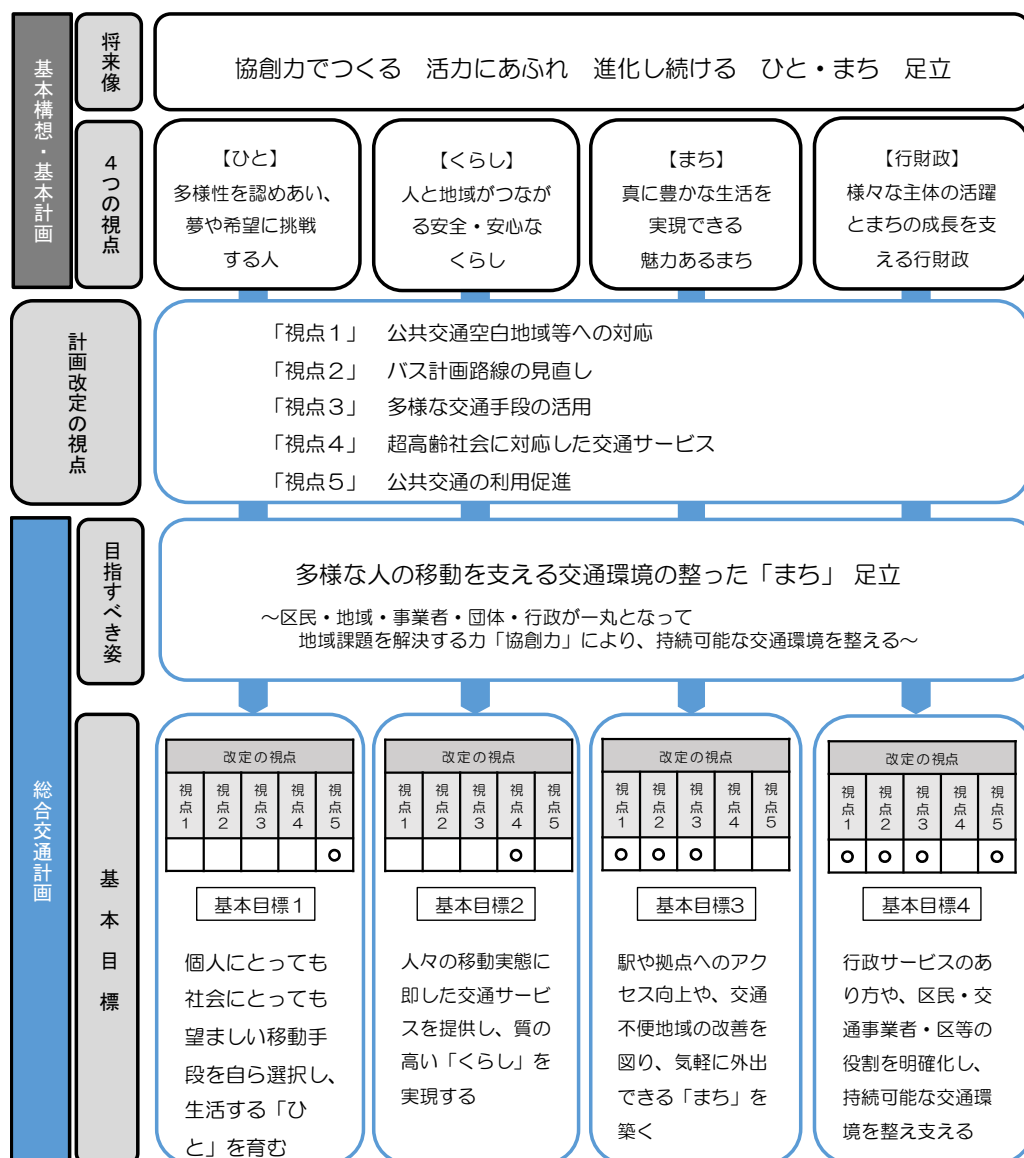
1. 目指すべき姿

本計画では、多様な人々が互いの役割を果たし、区民や地域の関係団体、民間事業者、行政の「協創力」により、持続可能な交通環境を整え、多様な人の移動を支えるまちを実現していくため、以下を足立区の交通の目指すべき姿とします。

【交通の目指すべき姿】

多様な人の移動を支える交通環境の整った「まち」 足立

【図3-1 基本目標の体系図】



2. 基本目標

2. 基本目標

計画改定の視点、交通の目指すべき姿を踏まえ、以下の4つを総合交通計画の基本目標とします。

基本目標 1【ひと】

個人にとっても社会にとっても望ましい移動手段を自ら選択し、生活する「ひと」を育む

個人的にも社会的にも望ましい移動手段を自ら選択し、実践する（過度な自家用車利用から公共交通・自転車などを利用）「ひと」を育むことを目指します。

基本目標 2【くらし】

人々の移動実態に即した交通サービスを提供し、質の高い「くらし」を実現する

高齢者や障がい者、子育て世帯などの移動制約者をはじめとする多様な人々の移動実態に応じた交通サービスを検討し、交通環境を整備することで、質の高い「くらし」づくりを推進します。

基本目標 3【まち】

駅や拠点へのアクセス向上や、交通不便地域の改善を図り、気軽に外出できる「まち」を築く

交通が集中・分散する結節点である鉄道駅拠点などへのアクセス機能向上や、交通不便地域の改善を図り、誰もが安全で快適に移動できる環境をつくり、外出したくなるような「まち」を目指します。

基本目標 4【行財政】

行政サービスのあり方や、区民・交通事業者・区等の役割を明確化し、持続可能な交通環境を整え支える

区内公共交通を維持し適正に保つため、行政サービスのあり方や関係主体の役割を明確化し、持続可能な交通環境を整備するとともに支えます。

区は、交通不便地域の改善を図るため、地域やバス事業者と協力し、新たに計画するバスやバス以外の多様な交通手段の導入にあたり、財政支援も含めた対応を検討します。財政支援は、検証運行に対して実施しますが、その後本格運行を行う場合には、検証運行の実績等を基に判断していきます。